

令和2年度 川崎市学習支援・居場所づくり事業（多摩区中野島地区）に係る質問書の回答について

番号	質問	回答
1	川崎市ひとり親家庭等生活・学習習慣習得支援事業とはどのようなものか、御教示ください。	別添資料を御参照ください。
2	利用児童の募集については、生活保護受給世帯へのアナウンスを川崎市が行ってくださるのか。またどのような形で行うのか教えていただきたい。	利用児童の募集については、生活保護受給世帯及び、ひとり親世帯のいずれも本市から周知を行います。 生活保護受給世帯に対しては、各区役所保護課から、対象生徒がいる世帯に利用希望を聴取します。聴取の方法は、訪問時に口頭で行う場合、電話連絡や手紙での情報提供等、家庭の事情等によって異なります。 ひとり親世帯に対しては、対象となる世帯にチラシ等で周知を行う他、各区役所地域みまもり支援センター等を通じて機会を捉えて案内を行う予定です。
3	中学生に関して、中学校から直接実施場所に来ることは許可してよいのか。また、中学生の終了時刻が21時となるが、一人帰宅、自転車の利用（自宅から来る場合）を許可しても良いのか。	各実施場所までの来所・帰宅については、原則として各家庭の自己責任で行っていただくこととなりますが、仕様書13(5)アに規定する通り、子どもの来所及び帰宅時の安全対策を講じてください。 なお、個別の事例で安全上の懸念がある場合は、発注者とその都度協議を行ってください。
4	「令和2年度に本事業の利用を引き続き希望する児童に限り、小学2年生も対象とする」と仕様書に記載があるが、兄弟ケースの新1年生は受け入れ不可か。	仕様書7に定めるとおり、原則として小学1、2年生を本事業の対象とすることは出来ません。ただし、個別の事例により本市が必要と認める場合には、施設の実施体制等を受託者と協議の上、主に居場所の提供を目的とした利用を認める場合もあります。
5	学習サポーターは、教員OB、社会人、現役大学生などの有償ボランティアとして登録し活動してもらうのが良いのか。または雇用契約を結び、賃金の支払いをした方が良いのか。	いずれの方法も可能です。なお、雇用形態に関わらず、業務に従事していただく方は業務従事者として扱うものとし、仕様書に定める内容のほか、法令を遵守して行ってください。
6	「孤食」の問題に対応するために軽食の提供を行う場合は、地域の調理ボランティア（有償）を活用しても良いのか。	仕様を上回る取組を実施することは可能です。従って、仕様書8(3)カを実施するにあたり有償の調理ボランティアを活用いただくことは可能です。なお、軽食等を提供する場合は、実施者の責任において衛生管理等に十分配慮し行ってくだ

		さい。
7	市が指定する会場はどこか。	実施場所については市民公表していないため、HP上に回答を公表できません。恐れ入りますが、個別にお問い合わせ願います。
8	<p><企画提案書の提出></p> <p>企画提案書の提出について、規定等ありますか。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出方法はレールホルダー、フラットファイルに綴じるなど想定はありますか、 ・実施事業者名等を隠す等のマスキングの必要はありますか ・提案書の作成においてページ制限はありますか、 ・フォント、字体の指定（例、ゴシック体、大きさ10.5など）はありますか。 ・質問項目を揃えれば、パワーポイント、ワード等の自由様式での作成可との認識でよいですか。 	<p>企画提案書の提出について、募集要項以外の規定はございません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出方法について、募集要項のとおりA4版、横書き、左綴じであれば綴じ方に決まりはございません。 ・事業者名を隠すマスキングは不要です。 ・提案書の作成におけるページ制限について、特に決まりはございません（選考委員会における説明時間は15分程度を予定しております。） ・フォントや字体について、募集要項のとおり日本語であって読みやすいものであれば指定はございません。 ・提案書は、提案内容に沿った形に、自由形式で作成していただくことを想定しております。
9	<p><現況の支援の状況について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地区の、<u>学習支援の実施場所と事業者名</u>を教えてください。 ・<u>現事業者の実施方法</u>を、<u>地区毎</u>にご教示ください。 <p>（例）学習支援は週1回120分、居場所支援は毎日16時～21時 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期講習の実施実績を、地区毎にご教示ください。 <p><支援の実施内容など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援実施場所として、当社の教室を利用することは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のそれぞれの地区の実施場所については、利用者への配慮のためHP上に公表できません。恐れ入りますが、個別にお問い合わせ願います。受託事業者名も個別の問い合わせにて回答いたします。 ・現事業者の実施方法について1ページ回答番号1の資料を御参照ください。 ・短期講習の実績について短期講習を実施している区はありません。 ・各履行場所の地区内において、支援が可能な実施場所を御提案いただくことは可能です。